

警備業で初めて、ISMSの認証取得全社的な情報管理体制を整え、警備先の信頼に応える

CS Pではこのたび、情報セキュリティの国際規格に準拠した「情報セキュリティマネジメントシステム（ISMS）適合性評価制度」の認証を、警備業で初めて取得しました。

総合的な警備会社である当社は、全国で多数の各種警備を行っており、これら警備先での業務遂行に当たっては、お客様の信頼に基き貴重な情報類をお預かりしています。

この大切なお客様の情報の扱いにはかねてより慎重に配慮してきましたが、ISMS適合性評価制度の国内認定機関である財団法人日本情報処理開発協会（JIPDEC）による認証制度が開始されたのを機に、お客様の信頼をより確かなものとするべく認証を取得する作業を進めてきました。今回、当社が認証取得出来たことは、お客様の情報をハイレベルな国際規格により厳守する体制が全社的に整ったことを立証するものです。

また、認証取得の範囲は、本社をはじめ事業部・支社、安全技術研究所、東京・関西研修センターなど28の当社の全組織が対象となります。また、守るべき情報は当社の警備業務にかかわる全情報です。

なお、情報とはネットワーク上の電子情報にとどまらず、文書等の紙面上の情報、口頭による情報など全てが対象になります。

同認証を取得した国内の企業・団体は、情報産業を中心に約130を数えますが、当社ほどの規模で本社及び出先機関を含む全組織と、業務全般を対象に認証取得したのは当社が初めてです。

なお、当社は今回の認証取得をよりハイレベルな情報セキュリティ管理への「入り口」ととらえ、引き続き具体的な計画の策定（Plan）、その実行（Do）、その結果の監査（Check）、さらに経営陣による見直し、改善（Act）を継続的に行っていく「PDCAサイクルによるスパイラルアップ」により、情報セキュリティ管理のレベル向上に努めてまいります。

<「ISMS」適合性評価制度とは>

「情報セキュリティマネジメントシステム（ISMS：Information Security Management System）適合性評価制度」は、国際的に整合性のとれた情報セキュリティマネジメントに対する第三者適合性評価制度です。

この制度は、品質や環境管理の国際規格として知られるISO9000sや14001のように、マネジメントシステムという手法により情報セキュリティの管理を行うものです。世界初の情報セキュリティマネジメントシステム規格である英国規格BS7799を基に、わが国でJIS化されたJISX5080を規範として制定されました。

ISMSは、セキュリティの対象となる情報について、機密性の保持とその完全性、さらにその情報にアクセスすることを許可された者が、必要な時に確実にアクセスできる可用性の三つを、マネジメントとしてバランス良く維持、改善することを基本コンセプトにしています。



登録証を受けるCS Pの福西社長



ISMSの登録・認定マーク



登録証